「奈良市一時保護所寝具等賃貸借」一般競争入札実施要項

1. 業務の目的

奈良市の一時保護所は、保護者からの虐待や子どもの養育が難しい家庭など、様々な家庭の課題を背景に持つ、概ね2歳から18歳未満の子どもたちが一時的に生活するために24時間365日稼働する緊急保護を担う施設である。入所してくる子どもたちが衛生的な環境のもとで快適に安心して生活ができるよう寝具等の賃貸借を行うものである。

2. 業務の名称、内容、履行期間及び予算の概要

（１）業務の名称
奈良市一時保護所寝具等賃貸借
（２）業務の内容
「奈良市一時保護所寝具等賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり。
（３）履行期間
令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

3. 事業者選定方法

一般競争入札

4. 参加資格

次に掲げるすべての要項に該当するものとする。
（１）業務内容が当該仕様書の仕様を満たしていること。
（２）市税（奈良市外の事業者にあっては国税）を滞納していないものであること。
（３）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
（４）奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
（５）令和３年４月１日から令和８年３月３１日の間において、１０組以上の寝具等のリース及びクリーニング業務を1年以上契約した実績を有すること。
（６）令和７年度・令和８年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。

5. 入札参加申請

（１）入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。
ア　一般競争入札参加申請書【様式第２号】
イ　会社概要（自由様式）

ウ　納入予定物品の仕様がわかるもの（カタログ等）
エ　クリーニング業法（昭和２５年法律第２０７号）第５条の２の規定によるクリーニング所の確認済証の写し（ただし、クリーニング業に関して再委託を考えている場合は、落札決定後に提出すること）
オ　業務実績調書【公告文における様式第３号】
※２の（５）の実績が確認できる書類（契約書等）の写しを添付
カ　仕様書別表に記載の標準仕様のものと同等若しくはそれ以上のものを保障するもの

（２）入札参加申請方法
令和８年１１月１１日（水）から令和８年１２月１１日（金）までに、奈良市子どもセンター　入札担当者へ(1)の書類を郵送してください。
※令和８年１２月１１日（金）必着
また、郵送した旨を必ず奈良市子どもセンター 入札担当者へ電話にて連絡を行うこと。

（３）入札参加者の決定通知
令和８年１２月１８日（金）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。
通知は一般競争入札参加申請書【公告文における様式第２号】に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。
なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、辞退届【公告文における様式第４号】に必要事項を記載の上、提出してください。

６．入開札の場所及び日時
奈良市子どもセンター（奈良市柏木町２６３番地の２）小会議室１
令和９年１月１５日（金）午後３時３０分
※立会い不要

７．入札保証金に関する事項
入札に際しては、奈良市契約規則第４条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第２項に該当する場合は、これを免除します。

８．入札に関する事項
（１）入札方法
郵便入札とします。

到達期限までに一般書留又は簡易書留で郵送してください。
郵送先　奈良市子どもセンター　入札担当者（奈良市柏木町２６３番地の２）
　入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書　寝具賃貸借」の文字、封筒裏面に住所又は所在地及び業者名を記入してください。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（その金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、寝具類は１日当たりの単価（消費税抜き）に納品組数、リネン類は１枚当たりの単価（消費税抜き）に納品枚数を乗じた金額の総合計の入札になります。なお、入札書に記載している納品組数・納品枚数は予測であり、最低発注数を保証するものではありません。
（２）到達期限　　令和９年１月１４日（木）午後５時まで
（３）再度入札　　再度入札は１回を限度とします。再度入札となった場合は別途通知を行います。
　　また、再度入札をしても落札者がないときは、地方自治法第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。
（４）入札の無効　次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
ア　入札に参加する資格のない者のした入札
イ　入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
ウ　持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書
エ　入札書に記名押印のない入札
オ　入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
カ　同一の入札参加者が２通以上の入札書を提出した入札
キ　入札金額を訂正した入札
ク　入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
ケ　入札書の日付が入開札日でない入札
コ　その他市長の定める入札条件に違反した入札

９．落札者の決定方法に関する事項
　奈良市契約規則第１０条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

１０．その他

（１）その他の詳細は、入札者心得によります。

（２）上記に定めないものは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

（３）入札に関する問い合わせ先

奈良市子どもセンター　入札担当者
電話　　０７４２－９３－６５９５
ＦＡＸ　０７４２－３４－４８１７
メール　kodomo-jigyo@city.nara.lg.jp